

種 類	種 別		単 位	使用料		摘 要
				関係市	関係市外	
火葬場	死体	12歳未満	1体	5,000円	27,000円	改葬を含む
		12歳以上		10,000円	54,000円	//
	死産児		1体	3,000円	18,000円	収骨あり
				1,000円	6,000円	収骨なし
	身体の一部		1個	3,300円	19,800円	
	胞衣・標本		1回	3,300円		
施 設	多目的室	30分/毎	12,100円		最大2時間30分使用可	
	遺体安置室	24時間/1回	2,200円			

(備考)

- 1 待合室の使用料は、火葬場の使用料に含まれます。
- 2 多目的室の時間の割振りは規則で定めます。
- 3 遺体安置室は、『思い出の杜ホール』で火葬する場合に限り使用できます。

※ 関係市は、死亡者又は申請者が下松市、光市、周南市（旧徳山市及び旧熊毛町の区域）の住民の方となります。

※ 死亡者又は申請者が生活保護受給世帯の場合は、使用料(胞衣・標本を除く)の免除申請ができます。